

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年3月5日(2020.3.5)

【公開番号】特開2020-10861(P2020-10861A)

【公開日】令和2年1月23日(2020.1.23)

【年通号数】公開・登録公報2020-003

【出願番号】特願2018-135458(P2018-135458)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月8日(2020.1.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

駆動源により可動体を動作させる遊技機であって、

第1制御手段と、

前記第1制御手段により動作制御されて基準値を検出するとともに、該基準値からの磁界の変化が基準範囲外となると前記第1制御手段に通知を行う磁石センサと、

前記第1制御手段から出力される情報にもとづいて前記駆動源の動作制御を行い前記可動体を動作させる第2制御手段と、

閉鎖状態と開放状態とに変化可能な複数の扉体と、を備え、

前記第2制御手段は、前記第1制御手段から出力される電源が投入されたことを特定可能な特定情報をもとづいて前記可動体の初期動作を行い、

前記第1制御手段は、電源が投入された後に前記第2制御手段に前記特定情報を出し、少なくとも前記第2制御手段による前記可動体の初期動作が終了するまで前記磁石センサに前記基準値を検出させず、

前記第1制御手段は、複数の扉体が閉鎖状態である場合に、前記磁石センサに基準値を検出させることが可能である、

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

駆動源により可動体を動作させる遊技機であって、

第1制御手段と、

前記第1制御手段により動作制御されて基準値を検出するとともに、該基準値からの磁界の変化が基準範囲外となると前記第1制御手段に通知を行う磁石センサと、

前記第1制御手段から出力される情報にもとづいて前記駆動源の動作制御を行い前記可動体を動作させる第2制御手段と、

閉鎖状態と開放状態とに変化可能な複数の扉体と、を備え、

前記第1制御手段は、前記複数の扉体のうち一の扉体が閉鎖状態である場合に、前記第2制御手段に特定情報を出力するとともに、前記磁石センサに前記基準値を検出させ、

前記第2制御手段は、前記第1制御手段から出力される前記特定情報にもとづいて前記可動体の初期動作を行い、

前記第1制御手段は、複数の扉体が閉鎖状態である場合に、前記磁石センサに基準値を検出させることが可能である、  
ことを特徴とする遊技機。

### 【請求項3】

駆動源により可動体を動作させる遊技機であって、  
第1制御手段と、  
前記第1制御手段により動作制御されて基準値を検出するとともに、該基準値からの磁界の変化が基準範囲外となると前記第1制御手段に通知を行う磁石センサと、  
前記第1制御手段から出力される情報にもとづいて前記駆動源の動作制御を行い前記可動体を動作させる第2制御手段と、

閉鎖状態と開放状態とに変化可能な複数の扉体と、を備え、  
前記第1制御手段は、  
電源が投入された後に前記第2制御手段に特定情報を出しし、  
前記複数の扉体のうち一の扉体が閉鎖状態である場合に、前記第2制御手段に所定情報を出力するとともに、前記磁石センサに前記基準値を検出させ、  
前記第2制御手段は、前記第1制御手段から出力される前記特定情報をおよび前記所定情報をもとづいて前記可動体の初期動作を行い、

前記第1制御手段は、複数の扉体が閉鎖状態である場合に、前記磁石センサに基準値を検出させることが可能である、  
ことを特徴とする遊技機。

### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(1) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、駆動源により可動体（例えば、可動体32）を動作させる遊技機であって、第1制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、第1制御手段により動作制御されて基準値（例えば、基準磁界設定部136IW204において設定される不正磁場を判定するための基準値）を検出するとともに、該基準値からの磁界の変化が基準範囲外となると第1制御手段に通知を行う磁石センサ（例えば、第1磁気検出器136IW100や第2磁気検出器136IW101）と、第1制御手段から出力される情報にもとづいて駆動源の動作制御を行い可動体を動作させる第2制御手段（例えば、演出制御用CPU120）と、閉鎖状態と開放状態とに変化可能な複数の扉体と、を備え、第2制御手段は、第1制御手段から出力される電源が投入されたことを特定可能な特定情報（例えば、設定確認処理終了コマンドや設定変更処理終了コマンド、電断からの復旧を指示するコマンド、初期化を指示するコマンド等の電源投入コマンド）にもとづいて可動体の初期動作を行い（例えば、演出制御用CPU120がステップ72AKS014、72AKS023を実行する部分。図9-11参照）、第1制御手段は、電源が投入された後に第2制御手段に特定情報を出し、少なくとも第2制御手段による可動体の初期動作が終了するまで磁石センサに基準値を検出せず（例えば、CPU103がステップ136IWS021、136IWS023、136IWS032、および136IWS033のいずれかと、ステップ136IWS034a～136IWS034bの処理を実行する部分。図9-12、図9-13参照）、前記第1制御手段は、複数の扉体が閉鎖状態である場合に、前記磁石センサに基準値を検出させることができる、ことを特徴とする。

そのような構成によれば、誤検出のおそれを低減することができる。

### 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

(2) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機の他の態様は、駆動源により可動体（例えば、可動体32）を動作させる遊技機であって、第1制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、第1制御手段により動作制御されて基準値（例えば、基準磁界設定部136IW204において設定される不正磁場を判定するための基準値）を検出するとともに、該基準値からの磁界の変化が基準範囲外となると第1制御手段に通知を行う磁石センサ（例えば、第1磁気検出器136IW100や第2磁気検出器136IW101）と、第1制御手段から出力される情報にもとづいて駆動源の動作制御を行い可動体を動作させる第2制御手段（例えば、演出制御用CPU120）と、閉鎖状態と開放状態とに変化可能な複数の扉体（例えば、遊技機用枠3）とを備え、第1制御手段は、複数の扉体のうち一の扉体が閉鎖状態である場合に、第2制御手段に特定情報（例えば、設定確認処理終了コマンドや設定変更処理終了コマンド、電断からの復旧を指示するコマンド、初期化を指示するコマンド等の電源投入コマンド）を出力するとともに、磁石センサに基準値を検出させ（例えば、CPU103がステップ136IWS021a～S021c、136IWS023a～S023b、136IWS032a～S032c、および136IWS033a～S033bのいずれかの処理を実行する部分。図9-14、図9-15参照）、第2制御手段は、第1制御手段から出力される特定情報にもとづいて可動体の初期動作を行い（例えば、演出制御用CPU120がステップ72AKS014、72AKS023を実行する部分。図9-11、図9-14、図9-15参照）、前記第1制御手段は、複数の扉体が閉鎖状態である場合に、前記磁石センサに基準値を検出させることが可能であることを特徴とする。

そのような構成によれば、誤検出のおそれを低減することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

(3) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機の他の態様は、駆動源により可動体（例えば、可動体32）を動作させる遊技機であって、第1制御手段（例えば、遊技制御用マイクロコンピュータ100）と、第1制御手段により動作制御されて基準値（例えば、基準磁界設定部136IW204において設定される不正磁場を判定するための基準値）を検出するとともに、該基準値からの磁界の変化が基準範囲外となると第1制御手段に通知を行う磁石センサ（例えば、第1磁気検出器136IW100や第2磁気検出器136IW101）と、第1制御手段から出力される情報にもとづいて駆動源の動作制御を行い可動体を動作させる第2制御手段（例えば、演出制御用CPU120）と、閉鎖状態と開放状態とに変化可能な複数の扉体（例えば、遊技機用枠3）とを備え、第1制御手段は、電源が投入された後に第2制御手段に特定情報（例えば、設定確認処理終了コマンドや設定変更処理終了コマンド、電断からの復旧を指示するコマンド、初期化を指示するコマンド等の電源投入コマンド）を出力し（例えば、CPU103がステップ136IWS021、136IWS023、136IWS032、および136IWS033のいずれかの処理を実行する部分。図9-16参照）、複数の扉体のうち一の扉体が閉鎖状態である場合に、第2制御手段に所定情報（例えば、遊技機用枠3が閉鎖状態であることを指定するコマンド）を出力する（例えば、CPU103がステップ059IWS003の処理を実行する部分。図9-10参照）とともに、磁石センサに基準値を検出させ（例えば、例えば、CPU103がステップ136IWS034c～136IWS034dの処理を実行する部分。図9-16、図9-17参照）、第2制御手段は、第1制御手段から出力される特定情報および所定情報にもとづいて可動体の初期動作を行い（例えば、図9-

17 参照)、前記第1制御手段は、複数の扉体が閉鎖状態である場合に、前記磁石センサに基準値を検出させることができることを特徴とする。

そのような構成によれば、誤検出のおそれを低減することができる。